

【フラット35】借換融資のご案内

【フラット35】借換融資は、現在お客様が借りられている住宅ローン、より金利の低い住宅ローンに借り換えて、総返済額、毎月の返済額を減額することや、金利の上昇リスクを避けるために金利を固定するための融資です。

POINT 1 諸費用に注意しましょう。

お借り換えにあたっては、諸費用（※）が発生します。お借り換え検討の際には、総返済額または毎月の返済額だけでなく、諸費用を含めた総費用を考慮に入れます。

- ※諸費用には、一般的に次のようなものがあります。
- 現在ご返済中の住宅ローンにかかる抵当権抹消費用
 - お借り換える住宅ローンの融資手数料
 - お借り換える住宅ローンの契約締結にかかる印紙税 など

POINT 2 お借り換えによる効果を確認しましょう。

お借り換えによる効果（諸費用を含めた総返済額または毎月の返済額）は、お借り換え時の住宅ローンの内容（金利、お借入額など）によって異なります。ご検討の際には、住宅ローンシミュレーションなどで確認しましょう。

お借り換えまでの流れ

STEP 1 ご相談

STEP 2 申込書類のご提出

申込書類・必要書類を郵送にてご提出ください。

STEP 3 審査

STEP 4 現在のお借入先へのお申し出

現在【フラット35】をご利用のお客様は不要です

STEP 5 ご契約のお手続き

直前に金銭消費貸借契約のお手続きを行います

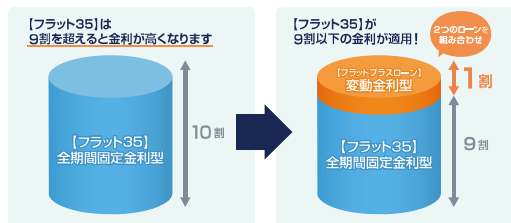
STEP 6 ご融資実行

この時点の金利が適用となります

※お客様によっては審査等に時間がかかる場合がございます

【フラットプラスローン】とは

【フラット35】は、建設費または購入価額の9割を越える借り入れは、9割以下の借り入れと、金利が異なります。【フラットプラスローン】との組み合わせにより、【フラット35】は、9割以下に対する金利で借り入れることが可能となります。



【フラット35】つなぎローンとは

【フラット35】つなぎローンは、「住宅建築過程に必要な資金に対する融資」です。

POINT 1

スピーディなローン実行をお約束します。
(お急ぎで土地代金を決済したいというお客様のニーズにお応えします。)

POINT 2

お客様の状況に応じたきめ細やかな対応をいたします。

POINT 3

つなぎローンの元金と利息の精算は、【フラット35】ご融資時に差引いたしますので、手間がかりません。

- 融資金額手数料 110,000円（税込）（初回ご融資時にお支払いいただきます。）
- 金利3.05%。 2021.10.1 現在
- 住宅融資保険料は当社が負担します。

1 土地購入時に 2 建物着工時に 3 建物中間金に

融資金額の最大100% 融資金額の最大40% 融資金額の最大40%

※ 建物着工金が不要の場合は、融資金額の最大80%

株式会社カシワバラ・アシスト

〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル8階
貸金業登録番号 関東財務局長 (G) 第01433号
日本貸金業協会会員 第002761号
URL: <https://www.kashiwabara-assist.co.jp>
Tel: 03-5782-7930

当社との融資取引に関する相談、苦情及び紛争解決のお申出は、下記の指定紛争解決機関までお願いいたします。
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
〒108-0074 東京都港区赤坂3-19-15 Tel: 0570-051-051 受付時間 月曜～金曜日 9:00～17:00（祝日及び年末年始を除く）



住宅金融支援機構
【フラット35】
提携金融機関

カシワバラ・アシストの住宅ローン

【フラット35】
【フラットプラスローン】
【フラット35】つなぎローン

